防護無線を発報できない状態で列車を走行させた事案について

この度、近鉄奈良線・京都線・橿原線・天理線を走行する当社所属の車両1編成(4両)において車両の防護無線機に不具合があり、当該車両が防護無線を発報できない状態で走行させていたことが判明しました。 ご利用のお客様をはじめ、ご関係の皆様にご心配とご迷惑をお掛けし、深くお詫び申し上げます。 当該車両を運行していた期間において、防護無線を使用しなければならない状況は発生しておりません。 詳細は下記のとおりです。

※防護無線…列車の停止を要する障害が発生した場合において、進行してくる列車を停止させるために、 列車または踏切道等から電波を利用して警音を発信し、停止信号を現示するもの。

記

- 1. 判明日時 2025年6月12日(木) 18時00分ごろ
- 2. 判明場所 東花園車庫
- 3. 走行区間 近鉄奈良線・京都線・橿原線・天理線
- 4. 当該車両 8 A系のうち1編成 (8 A 0 8編成) の片側運転台 ※反対側運転台の防護無線機は正常に機能していました。
- 5. 走行期間 2024年12月25日(水)から2025年6月10日(火)までの間

6. 判明経緯

- (1) 2025年6月10日(火)、当該編成を対象に、3月を超えない期間ごとに実施している検査(状態・機能検査)を実施した際、防護無線発報試験が不良であることを認めました。
- (2) 2025年6月12日(木)、調査の結果、防護無線制御器内の回路に不備があり、防護無線が正常に発報できない状態になっていることが判明しました。

7. 原 因

- (1) 防護無線を発報する回路に不具合(防護無線制御器の製造メーカーが制御器内のダイオードを正規とは逆向きに取付していた)があったためです。
- (2) 当社でも防護無線の機能検査を行っておりましたが、本事象以前の検査において不具合を発見することができませんでした。

8. 再発防止策

- (1) 製造メーカーに対して図面通りの製作と確実な検査を申し入れます。
- (2) 当社における検査において、同種事象が発生した場合でも防護無線機の不具合が発見できるよう に検査方法を見直します。

9. その他

6月12日 (木) に、現在運用している8A系の全編成(計14編成、当該編成を除く)を対象に緊急点検を実施し、防護無線機の機能に問題がないことを確認しております。

(以 上)